

参与の推薦に関する件(7月12日)

本委員会は、令和6年7月12日、日本銀行法第23条第4項の規定に基づき、財務大臣に対し、井阪 隆一 氏を参与に推薦することを決定した(9月4日、財務大臣より任命)。